

感染症対策を念頭に置いた集会活動実施のガイドライン

本ガイドラインでは、ボーイスカウト芦屋第3団がスカウトの集会活動の実施にあたって、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染に対して、団・指導者・保護者・保護者が講じる対策を示す。

1. 基本方針

- (1) 公的機関から発信された情報を基に判断し、対策を講じる。
- (2) 日本連盟、兵庫連盟、地区から発信された内容を基に、団会議（または、団会議出席メンバーによるオンライン会議）にて活動実施内容を決定する。
- (3) スカウトの集会においては、ウイルスを持ち込まない・人にうつさない・自分がうつらないようにするために、隊指導者・スカウト・保護者はそれぞれの責任において行うべき対策を講じる。
- (4) 集会による感染拡大が疑われる場合は、速やかに地区・関係機関に報告をする。報告すべき情報：参加者名簿・集会の状況を速やかにまとめられるよう、準備する。

2. 集会活動の判断基準

兵庫連盟コミッショナー発信の基準および日本連盟発信のスカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを基に、以下のように判断する。

<http://www.bs-hanshin-sakura.org/Document/Documents/000316.pdf>

https://www.scout.or.jp/member/wp/wp-content/uploads/2020/05/c19_scout_guideline20200524ver01.pdf

- (1) 学校および公園や運動施設の再開→顔を合わせる程度の集会
- (2) 部活動の再開→半日程度の集会
- (3) 給食の再開→食事を伴う集会
- (4) 宿泊施設・キャンプ場の再開→宿泊を伴う活動
 - ただし、日本連盟の第9報に基づき、8月末までは宿泊を伴う活動は実施しない。
 - 宿泊施設やキャンプ場は、管理者によって対応にばらつきがあるため、利用しようと計画する施設の利用制限に従う。
- (5) 県をまたぐ移動の解禁→他県での活動

学校の再開状況などについては、芦屋市立小中学校の状況を基準とする。

<http://www.city.ashiya.lg.jp/gakkoukyouiku/2020sigyounyuugakunyuuen.html>

3. スカウトの集会における指導者の準備・対策

- (1) 隊集会
 - 集会計画の際は、COVID-19の感染対策も盛り込んだ安全対策計画書の作成を行う。
 - 隊指導者は、集会開始前にスカウトの体調の確認を行う。
 - 体調不良のスカウトは集会に参加させない。
 - 集会の参加者名簿を作成し、記録する。
 - 参加者名簿は、実施後、活動報告とともに団委員長または副団委員長に提出する。
 - 当面の間、野外での活動のみの実施を基本とする。



- 室内での集会の実施可能時期については、団会議で決定する。
- 目安として、感染症対策を伴う
- 集合の際、スカウト同士の間隔が狭くならないよう配慮する。
 - 両手を広げて当たらない程度の間隔
- 夏季の活動（概ね、最高気温 25℃以上となる見込みがある活動）においては、熱中症対策のため、マスクを外すよう指導する。
 - ただし、ゲームや作業など、やむを得ず人と人の距離が近づく場合は、マスクを着用させる。マスクを着用させる場合は、一層、熱中症対策：水分補給を促す、日陰で休憩をさせる等を徹底する。

参考：厚生労働省 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html

- 集会中に指導者とスカウト、スカウト同士が互いに触れ合う機会が少なくなるよう、配慮する。
 - 接触を伴うゲーム・作業は極力行わないよう集会を計画する。
 - 遊びやじゃれ合いが長時間起こらないよう配慮する。
- 食事を伴う集会を行う際、食事前に石鹸での手洗いを必ずさせる。
 - 施設に石鹸がある場合は、それを利用する。
 - 石鹸のない施設を利用する場合や野外での集会の場合、隊指導者が石鹸もしくはアルコール消毒液を準備する。
- 施設の利用にあたっては管理者の指示に従い、感染予防策を講じる。
 - 定員人数の削減、使用箇所のアルコール消毒、換気の徹底、使用者名簿の提出等

(2) 組集会/班集体会

- 隊指導者は、事前に集会開催日時・参加予定者を把握する。
- 集会終了後、デンリーダー/班長に実施日時・参加者を必ず隊指導者に報告させる。
- 集会の開催場所はなるべく野外となるよう指導する。班会議の場合や平日夜の開催の場合など、やむを得ず屋内での実施の場合は、換気・マスクの着用を徹底させる。
 - スカウト会館で実施する場合は、窓を開けさせる（終了時の戸締まりに注意）。

4. スカウトの家庭での対策

保護者においては、スカウトが集会に参加することに同意いただき、家庭で下記の対策をしていただくことを前提としてスカウトを集会に参加させる。

- (1) 体調の確認：体調が悪いスカウトは参加しない。
 - 風邪の症状がある、体のだるさがある、息苦しさがある、その他身体の不調を感じる場合は参加しない。
- (2) 集会前日と当日に検温を行う：平熱よりも高い体温のときは、参加しない。
- (3) いつでもマスクが着用できるように準備をする。
- (4) 帰宅後、すぐに手を洗う。
 - 30 秒間、水と石鹸で洗う。顔も洗い、うがいもする。



- (5) マスクの正しい着用方法を指導する。
 - 鼻・口を覆うように着用する。
 - マスクの表面を手で触らないようにする。
- (6) 熱中症も含め、気分が悪くなった場合は、すぐに隊指導者に相談するよう伝える。

5. 指導者の会議

- (1) 会議開催前・開催後には手指の消毒を徹底する。
- (2) 開催中は窓を開ける等換気を徹底する。
- (3) 会議中はマスクを着用して実施する。
- (4) 会場での参加者を減らす取組として、オンラインでの会議開催も並行開催する。
- (5) 長時間「密」な状況になることを避けるため、会議の開催時間を1時間以内とする。
- (6) 会議終了後、速やかに、参加者名簿を含む会議報告を団委員長に提出する。

履歴

2020年6月28日	公開
2020年6月21日	新規作成

